

(証券コード9476)

2025年12月3日

(電子提供措置の開始日 2025年11月20日)

株 主 各 位

東京都千代田区神田神保町1丁目35番地

株式会社中央経済社ホールディングス

代表取締役社長 山 本 憲 央

第88回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第88回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて「第88回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

(<https://www.chuokeizai.co.jp/ir/>)



また、上記のほか、インターネット上の以下ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)



上記のウェブサイトへアクセスして、当社名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年12月18日(木曜日)午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年12月19日（金曜日）午前10時
（受付開始：午前9時）
2. 場 所 東京都千代田区神田神保町1丁目32番地
出版クラブビル 4階
※末尾の会場ご案内図をご参照ください。
3. 会議の目的事項
報 告 事 項 1. 第88期（2024年10月1日から2025年9月30日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第88期（2024年10月1日から2025年9月30日まで）計算書類の内容報告の件
決 議 事 項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役4名選任の件
4. その他招集にあたっての決定事項
書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示が無い場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

以 上

本年もご出席の株主様へのお土産の配布を取り止めさせていただきます。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合には、掲載している各ウェブサイト（1頁ご参照）に掲載させていただきますので、事前にご確認くださいようお願い申し上げます。
- ◎会社法改正により、電子提供措置事項について上記の各ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることになりましたが、本株主総会に関しましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りしております。

議決権行使についてのご案内

次のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

ご 推 奨

書 面



行使期限

2025年12月18日(木)
午後5時までに到着

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようにご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

インターネット



行使期限

2025年12月18日(木)
午後5時までに行使

当社指定の議決権行使サイト(<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>)にアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご入力ください。

詳細は次頁をご参照ください。

株主総会にご出席



株主総会開催日時

2025年12月19日(金)
午前10時(受付開始：午前9時)

同封の議決権行使書用紙を株主総会当日、会場受付にご提出ください。

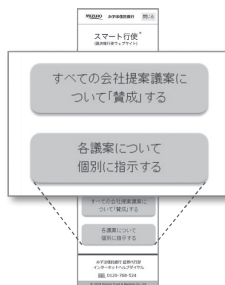
※当日ご出席の場合は、書面またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

1 同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取ってください。



2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使ウェブサイト

1 議決権行使ウェブサイト
にアクセスしてください。

The screenshot shows a web interface titled "決定実行権ウェブサイト" (Decision Execution Web Site). It contains a list of items with checkboxes and a "進捗" (Progress) button. The items are:

- ☐ おサイトのご利用にあたってはここに定める事項を読み取らなくてはならない。 [進捗する] ボタンより利用してください。
- ☐ 本通知に関する内容は、Webブラウザを起動してください。

Below the list is a button labeled "進捗する" (Proceed) with a right-pointing arrow.

「次へすすむ」
をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

*** ログイン ***

- 国林館使用コードを入力。【※】市庁・モジュールでなく、国林館使用コードは国林館庁舎敷地内・敷外で異なります。
- 電子メールにIDとパスワードを入力して送信。国林館電子メールシステムで自動的に記録されています。

国林館使用コード

パスワード

次へ

「議決権行使
コード」を入力

「次へ」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。

パスワード変更

1. パスワードを変更してください。

2. 現在パスワードを入力した状態でパスワードの欄に入りパスワードは3回を入力し、[新しいパスワードを再入力してください。]をクリックして完了。

3. フォーム下部のパスワード変更をクリックすると完了です。必ずパスワードが一致していることを確認してください。

現在パスワードを入力してください。

新しいパスワードを入力してください。

新しいパスワードを再入力してください。

パスワード変更完了

登録

「初期パスワード」
を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル



0120-768-524

受付時間
平日午前9時～午後9時
(年末年始は除く)

インターネットにより議決権を 行使される場合の注意点

- ・ 同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用の上、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。
- ・ パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報ですので、大切にお取り扱いください。
- ・ 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金は株主様のご負担となります。
- ・ 議決権行使書の郵送とインターネットによる方法の双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権の行使を有効とさせていただきます。
- ・ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

事業報告

(2024年10月1日から)
(2025年9月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな回復基調を維持したものの、物価上昇や海外需要の不透明感により、景況感には濃淡がみられました。企業活動面では、米国の関税政策をはじめとする不安定な国際情勢が下押し要因となった一方、インバウンド需要の回復や公共投資の拡大が下支え要因となりました。個人消費については、賃金上昇の動きがみられるものの、物価高が実質所得を圧迫し、節約志向が続くなど依然として力強さを欠く状況にあります。総じて、景気は持ち直しの兆しがあるものの限定的で予断できない状況です。

当社グループの事業領域であります出版業界は、長期的に続く市場規模縮小や増大する輸送コストへの対策として業界全体でさまざまな取組みがなされているものの、本格的な回復には至っておりません。出版科学研究所によりますと、出版物の推定販売金額は、当連結会計年度では書籍及び雑誌がともに前年を下回り、合計で前期比マイナス4.8%となりました。

このような状況の中、当社グループは、読者ニーズを的確に捉えた企画立案、物価高に対応した価格設定やマーケティング、既刊本の販売強化と返品減少対策など、高コスト化する出版流通への対応などを主要なテーマに活動を行い、好評既刊書籍の売上を伸ばしました。また、著者によるセミナーを出版時期等の適切なタイミングに合わせて開催するほか、note記事の定期的な発信を継続するなど、多角的なコミュニケーション戦略を展開することで顧客基盤の強化を図りました。さらに、サブスクリプション・サービスへの電子データ提供が引き続き伸長しているほか、当期から運用が始まった、著作権の円滑な利用を図るために導入された新制度による一時的な収益がありました。加えて、投資有価証券として保有する上場有価証券1銘柄の一部売却を開始したことにより、特別利益を計上いたしました。

以上により、当連結会計年度の業績は、売上高3,256百万円（前年同期比5.0%増）、営業利益234百万円（前年同期比96.2%増）、経常利益254百万円（前年同期比99.9%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益245百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失172百万円）となりました。

事業別の概況は次のとおりです。

（出版事業）

書籍については分野別に、続けて雑誌、オンラインでの発信・セミナー開催などについてご報告いたします。

〈会計分野〉

会計実務分野では、2027年4月開始年度から上場企業に強制適用される新リース会計基準に関する解説書を機動的に投入し

ました。当社刊行誌「旬刊経理情報」の人気記事を集めた『ここから始める新リース会計基準』を皮切りに、基準設定主体であるASBJの事務局メンバーによる『詳解 リース会計基準』、監査法人による本格的実務書である『実務解説 新リース会計基準のすべて』『図解&徹底解説 新リース会計基準』などはいずれも好評を博しています。今後も、読者ニーズを捉えた多様な切り口で関連書籍を提供していく予定です。また、わが国で2027年3月期から順次適用が予定されているサステナビリティ開示に関して、その拠るべき開示基準の設定主体であるSSBJの事務局メンバーによる『詳解 SSBJ基準』をいち早く刊行しました。その他、前年度以降、改正内部統制報告制度に準拠した解説書を随時投入してきましたが、昨年2月刊行の『内部統制の仕組みと実務がわかる本〈第2版〉』などは当年度に入っても売れ行きは順調で、適時に増刷を繰り返しているところです。

会計学術分野では、高水準の研究書として『地域銀行の償却・引当』が日本会計研究学会太田・黒澤賞を、『業績予想の実証分析』が日本公認会計士協会学術賞を受賞しました。また、『直接原価計算論』が日本原価計算研究学会学会賞、『レバニユー・マネジメントの理論と展開』が日本管理会計学会学会賞、『非営利組織体の簿記研究』が日本簿記学会学会賞、『IASBの基準開発メカニズム』が日本会計史学会学会賞、『財務会計のファンダメンタルズ』が日本経済会計学会教育賞を受賞するなど、多くの書籍が表彰されました。大学向けテキストとしても当該分野の第一人者による『財務会計』『財務会計の思考法』が高評価を受け、販売も好調です。

〈経営・経済分野〉

日本において金利・物価ともに数十年ぶりの上昇局面にある中、タイムリーに刊行した『金利の歴史』『物価の歴史』がさまざまな媒体で書評が掲載されて増刷を重ねたほか、全国版の大学向けテキストとして『エッセンシャル マーケティング』や、同じく全国版テキストシリーズであるベーシック+シリーズとして『公共政策論』『金融論〈第4版〉』『人的資源管理〈第2版〉』『物流論〈第3版〉』を刊行いたしました。加えて、近年注目を浴びるデータサイエンス関連で『データ分析を使ったレポート・論文ハンドブック』を刊行するなど刊行領域を広げています。同分野の高水準の研究成果の書籍として『職場のソーシャル・キャピタル』が日本労務学会学術賞を受賞したほか、『日本における経営理念の歴史的変遷』が日本マネジメント学会山城賞を受賞いたしました。

〈税務分野〉

主要な税目と会計・法律・ビジネスを横断的・多角的につなげて解説した『「税務マトリックス」ケース30』が、あるようでなかった本と話題になり、今後の新たなニーズを掘り起こしたように映ります。また、税務分野では知る人ぞ知る存在である元キャノンの菖蒲静夫氏による『税務担当奮闘記』は制度解説にとどまらない実務が書かれているものとして大きな反響がありました。さらに、制度が複雑であり論点の多いグループ通

算制度について掘り下げて解説した『ケーススタディでわかるグループ通算制度のM&A税務・組織再編税制・清算課税』や『税務調査の連絡が来たら読む本』『インセンティブ報酬の法務・税務・会計〈第2版〉』『誰も教えてくれなかった月次決算の実務Q&A〈第2版〉』も増刷を重ねています。

〈法律分野〉

『企業法務1年目の教科書 法律相談・ジェネコ対応の手引』が、若手法務パーソンが直面する生成AI時代の相談対応を実務の観点から解説した新機軸の書籍として注目を集め、好調な売れ行きを示しました。社会的関心の高まりを受けた『Q&A フリーランス法の基礎と対応』や『詳解 裁量労働制』も、企業の人事労務実務を支える書として評価されています。さらに、『ケースでわかる 治療と仕事の両立支援実践マニュアル』『幼保事業者の重大事故・不適切保育対応』など、従来の企業法務分野にとどまらず、労働・福祉領域へと対象を広げた出版に取り組み、新たな読者層を開拓しました。法務・労務の実務基盤を押さえつつ、社会的ニーズに即したテーマ設定により、出版の裾野を広げた一年となりました。

〈企業実務分野〉

企業の戦略と成果を可視化できる指標として特に近年注目を集めるROICについて解説した『ROICツリーで読み解く経営戦略』が好評をいただき、早々に増刷を重ねたほか、ニッチなテーマながら読者のニーズを的確にとらえた『事業計画の極意』『サブスク会計学』『IT統制とIT監査 現場の教科書』はいずれも好調で増刷を重ねています。そのほか、『問いから考える人材マネジメントQ&A』は全国の人事担当者による投票によって選考されるHRアワード2025に入賞するなど、実務担当者から高い評価を受けております。

〈資格試験分野〉

受験生が知りたいものの、情報があまりない点を書籍化した『税理士試験全11科目のすごい勉強法』『税理士になるための大学院進学ガイド』を刊行しました。また、受験者と活用する企業双方にメリットがあるとして受験者数が増加している『ビジネスマネジャー検定試験®公式テキスト〈5th edition〉』及び『同・問題集〈2025年版〉』を同時刊行し、いずれも増刷を重ねるなど販売が好調でした。また、定番書として認識が定着しつつある『宅建士 出るとこ集中プログラム〈2025年版〉』『同・10分ドリル〈2025年版〉』も昨年に続いて好調でした。

〈生活実用分野〉

毎年好評を博している愛犬家、愛猫家からの投稿を集めた日めくりカレンダー『犬めくり2026』『猫めくり2026』を刊行いたしました。また、動物と季節の植物が彩る月めくりカレンダー『Chicchi動物刺しゅうカレンダー2026』、独創的なアレンジメント作品で癒される『花ことばと誕生花の週めくりカレンダー2026』などは他社との差別化を図り、人気商品として継続刊行いたしました。ONDORIブックスでは、猫の無邪気さ、奔放さを写真と人気作家の短歌で書き下ろした猫短歌フォトブック『猫と写真と短歌と僕と』を刊行いたしました。また、リアル

でかわいい犬や猫の折り紙21作品の折り方を紹介した『かわいい！わんにゃん折り紙』は発売後2か月で増刷となりました。さらに、初心者でも猫をかわいらしく、面白く描ける『ねこのお絵描きレッスン帖』を刊行し好評を博しました。

〈雑誌〉

「企業会計」は、新リース会計基準、サステナビリティ開示基準、経理DX、ChatGPTと読む有報等の最新の論点や制度改正の動向のみならず、戦後会計偉人伝等の歴史的・普遍的な論点も交え、読者の知的好奇心を満たす企画づくりを行っており、引き続き読者のニーズに応じてまいります。「税務弘報」は、税理士や会計事務所の業務に役立つテーマを主軸に据え、毎年行われる税制改正から、今論点になっている事項、そして税務の周辺情報まで、実務の疑問に答える企画を掲載した誌面づくりを行ってまいります。「旬刊経理情報」は新会計基準や改正法令等のタイムリーな制度解説はもちろんのこと、経営に資する専門実務誌として、M&Aや資本コスト経営、サプライチェーン管理といった経営企画的なテーマにも注力するほか、現場の知見を拾い出す企業インタビューや、IPO予定企業を想定した実務情報などを提供してまいります。「ビジネス法務」では、生成AIや担保法制改正などの最新テーマから、契約書作成・交渉、個人情報保護、人事労務対応まで、企業法務の現場が直面する幅広い課題を特集しました。加えて、災害時対応やセキュリティなど危機管理の視点も取り上げ、日常の業務から非常時対応までを網羅しております。実務家による座談会や解説を通じ、法務部門の「今」を伝える誌面づくりにより、引き続き多くの読者の支持を得ています。

〈オンライン発信・セミナー開催など〉

Webでの発信や書籍・雑誌等に連動したセミナー開催も強化しており、オンライン・リアル双方で読者・著者・当社との関係構築を図っております。書籍と連動したチェックリストの類や税理士試験の予想問題の販売、各種イベントレポートの配信のほか、本年度は主催・共催あわせて約60回のセミナーを開催し、7,000名超の申込と約5,000名の参加を得ました。とりわけセミナー講師である著者と直接交流できるリアル開催が好評で、読者層の拡大及び顧客基盤の強化につなげています。

その結果、当社グループの出版事業では売上高3,137百万円（前年同期比4.2%増）、営業利益232百万円（前年同期比62.1%増）となりました。

（出版付帯事業）

当社グループの専門雑誌を中心とする広告宣伝の請負代理が主である出版付帯事業は、広告媒体が多様化し紙媒体への広告が大幅に減少する中で、いくつかの新規顧客を開拓しました。紙だけでなくWeb上でも広告を募っており、いくつかの顧客にご利用いただいております。

その結果、売上高119百万円（前年同期比31.9%増）、営業利益14百万円（前年同期は営業損失10百万円）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において特記すべき設備投資はありません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において特記すべき資金調達ははありません。

(4) 対処すべき課題

わが国の出版市場は、長期的な縮小傾向に歯止めがかかっておらず、また当社グループが属する社会科学分野の出版領域についても、近年大きな制度改革がないことや人口減少・高齢化など、引き続き厳しい環境が続くものと考えております。

また、度重なる自然災害や近年の新型コロナウイルス感染症の蔓延に見られるように、予測を超えた現象が容易に社会経済活動の変容をもたらすことが明らかとなり、平時の諸課題とともに、これら突発的な危機に対応することが求められております。

以上を踏まえ、このような環境下において、当社グループが持続的な成長を実現し、企業価値の維持・向上を図るために、引き続き以下の課題に取り組みます。

1. 新たな視点、感性をもって企画開発をしていくための人材確保と育成。
2. 読者ニーズを的確に捉えた企画立案とマーケティングの徹底。
3. 既刊本の販売強化と変化する出版流通への対応。
4. 慢性化が予想される製作コスト上昇への対応。
5. コンテンツデジタル化の推進。

以上、当社グループがこれまで培ってきたブランドとノウハウを活かしつつ、これらの試みを積極的・継続的に行い、「所有する価値ある専門書づくり」、「社会の変化に敏感に対応した本づくり」を1冊1冊丁寧に行いながら今後も対応してまいります。

株主の皆様には、今後ともよろしくご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 85 期 (2021年10月1日から 2022年9月30日まで)	第 86 期 (2022年10月1日から 2023年9月30日まで)	第 87 期 (2023年10月1日から 2024年9月30日まで)	第88期 (当連結会計年度) (2024年10月1日から 2025年9月30日まで)
売 上 高 (千円)	3,169,931	3,031,434	3,100,472	3,256,664
経 常 利 益 (千円)	169,474	103,856	127,353	254,573
親会社株主に 帰属する当期 純利益又は 純損失 (△) (千円)	172,344	54,022	△172,252	245,313
1株当たり当期 純利益又は 純損失 (△) (円)	46.20	14.48	△45.34	63.35
純 資 産 (千円)	4,203,601	4,257,758	4,153,045	4,353,748
総 資 産 (千円)	5,723,195	5,931,743	5,822,423	6,085,643

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 85 期 (2021年10月1日から 2022年9月30日まで)	第 86 期 (2022年10月1日から 2023年9月30日まで)	第 87 期 (2023年10月1日から 2024年9月30日まで)	第88期 (当事業年度) (2024年10月1日から 2025年9月30日まで)
売 上 高 (千円)	592,076	588,087	667,429	779,833
経 常 利 益 (千円)	102,757	26,216	104,529	204,783
当期純利益又は 純損失 (△) (千円)	145,635	27,569	△89,099	236,717
1株当たり当期 純利益又は 純損失 (△) (円)	35.43	6.71	△21.67	57.57
純 資 産 (千円)	3,601,263	3,625,168	3,522,556	3,712,270
総 資 産 (千円)	4,409,388	4,610,373	4,531,572	4,774,052

(6) 重要な親会社及び子会社の状況（2025年9月30日現在）

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議決権比率	主要な事業内容
株式会社中央経済社	100百万円	100.00%	書籍、雑誌の企画及び編集業務
株式会社中央経済グループパブリッシング	100百万円	100.00%	書籍、雑誌の制作及び販売業務
株式会社シーオーツー	50百万円	100.00%	雑誌、書籍及びムックの編集制作
株式会社プランニングセンター	20百万円	100.00%	広告宣伝の請負代理業

(7) 主要な事業内容（2025年9月30日現在）

当社グループは、書籍及び雑誌の編集制作、出版、販売を行っております。

(8) 主要な営業所（2025年9月30日現在）

（当社）

本社 東京都千代田区神田神保町1丁目35番地
（株式会社中央経済社）

本社 東京都千代田区神田神保町1丁目35番地
（株式会社中央経済グループパブリッシング）

本社 東京都千代田区神田神保町1丁目35番地

(9) 従業員の状況（2025年9月30日現在）

区 分	従 業 員 数	前連結会計 年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
男 性	33名	1名	44.1歳	15.3年
女 性	58	3	41.5	12.8
計又は平均	91	4	42.5	13.7

(10) 主要な借入先（2025年9月30日現在）

借 入 先	借 入 残 高
株式会社きらぼし銀行	430百万円

2. 会社の状況に関する事項

(1) 株式に関する事項（2025年9月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 7,890,000株
② 発行済株式の総数 4,398,357株
(自己株式107株を除く。)
③ 株主数 1,910名
④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率(注)
山 本 時 男	476千株	10.84%
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LIMITED	353	8.03
株式会社日本カストディ銀行（信託E口）	286	6.51
株 式 会 社 ト リ プ ル A	254	5.78
株式会社インターパプイーストアジア	251	5.70
渡 辺 敏 行	240	5.46
株式会社プランニングセンター	239	5.44
山 本 浩 平	142	3.24
内 藤 征 吾	116	2.65
株式会社スノーボールキャピタル	104	2.37

- (注)1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、小数点第2位未満切り捨てて表示しております。
3. 持株比率は、自己株式（107株）を控除して算出しております。
4. 株式会社日本カストディ銀行（信託E口）286千株は、「株式給付信託（J-ESOP）」を導入したことに伴い設定された信託であります。なお、当該株式は上記自己株式には含まれておりません。

- ⑤ その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

(2) 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役に関する事項（2025年9月30日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役	山 本 時 男	最高顧問
代 表 取 締 役	山 本 継	会長 株式会社中央経済社代表取締役社長 株式会社トリプルA代表取締役
代 表 取 締 役	山 本 憲 央	社長 株式会社中央経済グループパブリッシング代表取締役社長 株式会社シーオーツ代表取締役社長 株式会社プランニングセンター代表取締役社長 株式会社インターパピーストアジア代表取締役
取 締 役	松 尾 武	
常 勤 監 査 役	山 口 昭 男	株式会社中央経済社監査役 株式会社中央経済グループパブリッシング監査役
監 査 役	成 澤 和 己	株式会社シーオーツ監査役 公益財団法人みずほ教育福祉財団監事
監 査 役	中 島 博	

- (注)1. 取締役松尾武氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
 2. 監査役山口昭男氏及び成澤和己氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
 3. 当社は、取締役松尾武氏及び監査役山口昭男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 4. 監査役成澤和己氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

② 補償契約の内容の概要等

当社は、前記「(3)①取締役及び監査役に関する事項」に記載の取締役及び監査役との間で、会社法第430条の2第1項の規定に基づき、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令に定める範囲内において当社が負担する補償契約を締結しております。ただし、当該補償契約によって会社役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令の規定に違反した場合には補償の対象としないこととしております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である当社及び子会社の役員が業務遂行に起因して損害賠償請求を受けた場合における訴訟費用と損害賠償金について、被保険者が負担することとなる損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、会社役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令の規定に違反した場合には填補の対象としないこととしております。また、保険料は全額当社が負担しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 数 (名)	報酬等の額 (千円)
取 締 役	4	41,331
監 査 役	3	7,836
計 (うち社外役員)	7 (3)	49,167 (9,840)

- (注)1. 当社の役員の報酬等の額につきましては、株主総会の決議により報酬等の限度額を決定することとなっております。取締役の報酬等の額につきましては年額200,000千円以内（決議当時5名、取締役の報酬額には使用人兼務取締役の使用人分としての給与は含まない）、監査役の報酬等の額につきましては年額30,000千円以内（決議当時2名）とする旨を、2004年12月16日開催の第67回定時株主総会において決議いただいております。
2. 各取締役の報酬の額につきましては、月例定額報酬としており、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、当社の事業規模、業績並びに各役員の役位等をもとに取締役会の決議により決定しております。各監査役の報酬の額につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。
3. 当事業年度の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動につきましては、2024年12月13日開催の第87回定時株主総会終了後の取締役会にて決定しております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職の状況

監査役山口昭男氏は、当社子会社である株式会社中央経済社の監査役を兼任しております。

監査役成澤和己氏は、当社子会社である株式会社中央経済グループパブリッシング及び株式会社シーオーツの監査役を兼任しております。また、同氏は公益財団法人みずほ教育福祉財団の監事を兼任しておりますが、同財団と当社の間には取引その他特別な関係はありません。

ロ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	松 尾 武	当事業年度開催の取締役会17回中17回すべてに、また総合役員会4回中4回すべてに出席し、出版の経営に携わった豊富な経験と高い見識により適宜適切な発言を積極的に行っております。
常勤監査役	山 口 昭 男	当事業年度開催の取締役会17回中16回に、また総合役員会4回中4回すべてに出席し、長年の出版業界での経験と経営者としての高い見識に基づく独立した立場から、適宜適切な助言・発言を積極的に行っております。また、当事業年度開催の監査役会15回中15回すべてに出席し、必要に応じて出席した取締役会以外の重要な会議の報告を行うとともに、会計監査人、内部監査室との報告会を適宜開くなど各監査役の連携を中心にしております。
監 査 役	成 澤 和 己	当事業年度開催の取締役会17回中17回すべてに、また総合役員会4回中4回すべてに出席し、会計の専門家としての立場から、適宜適切な助言・発言を積極的に行っております。また、当事業年度開催の監査役会15回中15回すべてに出席し、必要に応じて取締役会以外の重要な会議に出席するほか、専門性の高い知識を有していることから、会計・内部統制を中心とした監査を行っております。

二. 当社子会社の社外役員報酬等の総額

4,672千円

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

虎ノ門有限責任監査法人

② 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

19,700千円

(注)1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の当該事業年度監査計画（監査項目、監査予定時間等）の内容及び報酬見積りの算出根拠を、監査時間・配員計画の精査を通じて吟味・検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合には、監査役会の同意を得た上で、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である虎ノ門有限責任監査法人は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

(5) 業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社は、全社員の行動・判断基準とする経営理念「社是」を定めており、これによって取締役及び使用人の意思統一を図り、関係法令を遵守し社会に適合した行動を取るための指針とする。

ロ. 公益通報者保護規程を策定し、社内のほか、社外にも通報相談窓口を設けて実効性のあるものにする。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、取締役会規程、文書管理規程に基づき保存・管理し、必要に応じて閲覧可能な状態で管理する。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、業務執行に係るリスクについてリスク管理規程を策定し、同規程に従った管理体制を整備する。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が適切に行われることを確保するため、月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催するものとする。取締役会で決定した事項を社内で効率的に実行させるため、その他の会議体として各子会社の取締役による総合役員会のほか部長会、管理職会を設置する。

- ⑤ 当社並びにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

社内規定に従い、子会社管理の所管部門の下、各担当者が子会社の管理を行う。子会社は、当社との連携を密にし、情報を共有しつつ、当社に準拠した内部統制システムを整備する。

- ⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、代表取締役は監査役と協議の上、監査役を補助する者を任命する。その場合、同使用人は、その職務の執行に関し、取締役の指揮命令は受けないものとする。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するための取締役会等重要な会議に出席するほか、稟議書等の重要資料を閲覧することができる。

ロ. 監査役は、監査法人、内部統制担当者等との意見や情報の交換に努め、連携して監査の実効性を確保する。

⑧ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社の財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制として、適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、財務報告に係る内部統制の体制を整備する。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

① 取締役及び使用人の職務執行の法令及び定款への適合性及び効率性の確保

定例取締役会12回のほか臨時取締役会を5回開催するとともに、各子会社の取締役による総合役員会を4回開催し、定例報告確認事項のほか取締役会規程に定められた重要項目について確認・決定するとともに、取締役及び監査役の情報共有と当社グループの経営管理の充実に努めました。また、代表取締役社長が議長を務める管理職会を原則毎月1回開催し、重要確認事項について報告を受けております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理

株主総会議事録、取締役会議事録、総合役員会議事録をはじめとする会議体の議事録及び事業運営上の重要事項に関する決裁書類などの取締役の職務の執行に必要な文書については、種類ごとに所定の方法により作成、保管しております。また、これらの文書は、必要に応じて取締役及び監査役が常時閲覧できるように保管、管理しております。

③ 損失の危険の管理

当社グループの主要なリスクについては、取締役会及び代表取締役社長が議長を務める総合役員会において審議し、各社からリスク軽減に向けた対応策の報告を受け、確認しております。

④ 取締役及び使用人から監査役への報告

当社グループの取締役及び使用人は、当社の監査役に対して法定の報告のみならず、当社グループの業績等、当社グループの業務状況について、定期的あるいは当社監査役の要請に応じて報告を行っております。

⑤ 監査役の監査体制

監査役は、取締役会、総合役員会及びその他の重要な会議への出席を通じて必要がある場合には意見を述べ、報告を受けるとともに、稟議書等の事業運営上の重要事項に関する決裁書類等を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求める等、より健全な経営体制と効率的な運用を図るための助言を行いました。また監査役は、代表取締役、会計監査人、内部監査室、当社グループの取締役及び監査役、各事業部門との情報交換に努め、連携を保ちながら監査の実効性を確保しております。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(2025年9月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                  | 負 債 の 部          |                  |
|-----------------|------------------|------------------|------------------|
| 科 目             | 金 額              | 科 目              | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>3,694,260</b> | <b>流 動 負 債</b>   | <b>856,401</b>   |
| 現金及び預金          | 1,840,929        | 支払手形及び買掛金        | 224,800          |
| 金 銭 の 信 託       | 300,474          | 電子記録債務           | 132,857          |
| 電子記録債権          | 24,630           | 1年以内返済長期借入金      | 25,008           |
| 売 掛 金           | 750,127          | リ ー ス 債 務        | 2,515            |
| 商品及び製品          | 581,171          | 未払法人税等           | 66,484           |
| 仕 掛 品           | 63,911           | 未払消費税等           | 50,388           |
| 原材料及び貯蔵品        | 2,266            | 未 払 費 用          | 25,462           |
| 返 品 資 産         | 78,568           | 賞 与 引 当 金        | 39,577           |
| 未収還付法人税等        | 378              | 株主優待引当金          | 2,972            |
| その他の流動資産        | 52,058           | 返 金 負 債          | 118,344          |
| 貸 倒 引 当 金       | △ 254            | その他の流動負債         | 167,990          |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>2,391,383</b> | <b>固 定 負 債</b>   | <b>875,493</b>   |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>1,999,307</b> | 長 期 借 入 金        | 405,218          |
| 建物及び構築物         | 926,289          | リ ー ス 債 務        | 4,402            |
| 車 両 運 搬 具       | 1,183            | 退職給付に係る負債        | 403,618          |
| 土 地             | 1,042,409        | 株式給付引当金          | 17,481           |
| リ ー ス 資 産       | 6,099            | 繰延税金負債           | 22,144           |
| その他の有形固定資産      | 23,324           | その他の固定負債         | 22,627           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>5,059</b>     | <b>負 債 合 計</b>   | <b>1,731,895</b> |
| ソフトウェア          | 3,752            | <b>純 資 産 の 部</b> |                  |
| その他の無形固定資産      | 1,307            | <b>株 主 資 本</b>   | <b>4,242,123</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>387,017</b>   | <b>資 本 金</b>     | <b>383,273</b>   |
| 投資有価証券          | 308,495          | <b>資本剰余金</b>     | <b>245,991</b>   |
| 繰延税金資産          | 4,891            | <b>利益剰余金</b>     | <b>3,874,784</b> |
| 事業保険積立金         | 65,055           | <b>自 己 株 式</b>   | <b>△ 261,925</b> |
| その他の投資等         | 8,574            | その他の包括利益累計額      | 111,624          |
|                 |                  | その他有価証券評価差額金     | 111,624          |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>6,085,643</b> | <b>純 資 産 合 計</b> | <b>4,353,748</b> |
|                 |                  | <b>負債・純資産合計</b>  | <b>6,085,643</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2024年10月1日から  
2025年9月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額    |           |
|-----------------|--------|-----------|
| 売 上 高           |        | 3,256,664 |
| 売 上 原 価         |        | 2,056,106 |
| 売 上 総 利 益       |        | 1,200,557 |
| 販売費及び一般管理費      |        | 966,056   |
| 営 業 利 益         |        | 234,501   |
| 営 業 外 収 益       |        | 23,517    |
| 受 取 利 息         | 2,536  |           |
| 受 取 配 当 金       | 14,321 |           |
| 受 取 保 険 金       | 3,547  |           |
| その他の営業外収益       | 3,111  |           |
| 営 業 外 費 用       |        | 3,445     |
| 支 払 利 息         | 2,751  |           |
| その他の営業外費用       | 693    |           |
| 経 常 利 益         |        | 254,573   |
| 特 別 利 益         |        | 58,793    |
| 投資有価証券売却益       | 58,793 |           |
| 特 別 損 失         |        | 0         |
| 固 定 資 産 除 却 損   | 0      |           |
| 税金等調整前当期純利益     |        | 313,366   |
| 法人税、住民税及び事業税    |        | 74,687    |
| 法 人 税 等 調 整 額   |        | △ 6,633   |
| 当 期 純 利 益       |        | 245,313   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |        | 245,313   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2024年10月1日から)  
(2025年9月30日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |         |           |           |           |
|-------------------------|---------|---------|-----------|-----------|-----------|
|                         | 資 本 金   | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自己株式      | 株主資本合計    |
| 当期首残高                   | 383,273 | 245,991 | 3,671,062 | △ 262,091 | 4,038,235 |
| 当期変動額                   |         |         |           |           |           |
| 剰余金の配当                  |         |         | △ 41,591  |           | △ 41,591  |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益     |         |         | 245,313   |           | 245,313   |
| 自己株式の取得                 |         |         |           | △ 28      | △ 28      |
| 自己株式の処分                 |         |         |           | 194       | 194       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |         |           |           |           |
| 当期変動額合計                 | —       | —       | 203,722   | 166       | 203,888   |
| 当期末残高                   | 383,273 | 245,991 | 3,874,784 | △ 261,925 | 4,242,123 |

|                         | その他の包括利益累計額                   |                                 | 純資産合計     |
|-------------------------|-------------------------------|---------------------------------|-----------|
|                         | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |           |
| 当期首残高                   | 114,809                       | 114,809                         | 4,153,045 |
| 当期変動額                   |                               |                                 |           |
| 剰余金の配当                  |                               |                                 | △ 41,591  |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益     |                               |                                 | 245,313   |
| 自己株式の取得                 |                               |                                 | △ 28      |
| 自己株式の処分                 |                               |                                 | 194       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | △ 3,185                       | △ 3,185                         | △ 3,185   |
| 当期変動額合計                 | △ 3,185                       | △ 3,185                         | 200,703   |
| 当期末残高                   | 111,624                       | 111,624                         | 4,353,748 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 注 記 表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記事項等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数……………4社

連結子会社の名称……………株式会社中央経済社

株式会社中央経済グループパブリ  
ッシング

株式会社プランニングセンター

株式会社シーオーツー

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない……………決算日の市場価格等に基づく時  
株式等以外のもの……………価法

(評価差額は部分純資産直入法  
により処理し、売却原価は移動  
平均法により算定)

市場価格のない……………移動平均法による原価法

株 式 等

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品……………先入先出法による原価法

仕 掛 品……………個別法による原価法

原材料及び貯蔵品……………先入先出法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の  
低下による簿価切下げの方法に  
より算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法によっております。

(リース資産を除く)

ただし、1998年4月1日以降取得  
の建物(建物附属設備を除く)並  
びに2016年4月1日以降取得の建  
物附属設備及び構築物について  
は、定額法によっております。

主な耐用年数は建物及び構築物は  
15年～50年、車両運搬具及びその  
他は5年～15年であります。

- 無形固定資産……………定額法によっております。  
 (リース資産を除く)      ただし、ソフトウェアについては、自社利用のものは社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、販売目的のものは見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい金額を計上する方法によっております。  
                                  商標権については、10年で償却しております。
- リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金……………従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- 株式給付引当金……………株式給付信託制度(J-ESOP)による当社株式の給付に備えるため、株式給付規程に基づき、従業員に割り当てられるポイントの見込額に応じた当社株式及び金銭の給付見込額を計上しております。
- 株主優待引当金……………株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌連結会計年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

当社グループと顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

出版事業売上高は、取次販売会社を介して各書店に販売する事業から生じる収益であり、取次販売会社に出版物を出荷した時点で取次販売会社が当該出版物に対する支配を獲得していることから、その時点で履行義務が充足されると判断し、出荷時に収益を認識しております。また、出版業界においては、取次販売会社及び書店に販売した出版物に対して返品を受け入れることが慣行となっておりますため、返品されると見込まれる商品及び製品についての売上高及び売上原価相当額を認識し、重要な戻入れが生じない可能性が高い範囲でのみ収益を認識しております。

#### 5. その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### 6. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち株式会社シーオーツの決算日は8月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### （会計方針の変更に関する注記）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

(重要な会計上の見積りに関する注記事項)

返品資産及び返金負債

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|      |           |
|------|-----------|
| 返品資産 | 78,568千円  |
| 返金負債 | 118,344千円 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

出版業界においては、取次販売会社及び書店に販売した出版物に対して返品を受け入れることが慣行となっております。これにより、当社グループの書籍等の出版販売について、返品されると見込まれる商品及び製品についての売上高及び売上原価相当額を認識しない方法を適用しており、一定期間の直近売上高に返品率等を乗じて算出した「返金負債」を流動負債及び「返品資産」を流動資産に表示しております。

将来の不確実な経済条件の変動等により、一定期間の直近売上高及び返品率等が変動した場合には、売上高及び売上原価相当額にその影響を反映させる可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記事項)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 173,456千円

2. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

|         |             |
|---------|-------------|
| 土地      | 682,175千円   |
| 建物及び構築物 | 891,406千円   |
| 計       | 1,573,583千円 |

(2) 担保に係る債務

|             |           |
|-------------|-----------|
| 1年以内返済長期借入金 | 25,008千円  |
| 長期借入金       | 405,218千円 |
| 計           | 430,226千円 |

(連結株主資本等変動計算書に関する注記事項)

1. 発行済株式の種類及び株式数に関する事項

当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 4,398,464株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議                        | 株式の種類 | 配当金の総額   | 1株当たり配当額 | 基準日            | 効力発生日           |
|---------------------------|-------|----------|----------|----------------|-----------------|
| 2024年<br>12月13日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 41,591千円 | 10円      | 2024年<br>9月30日 | 2024年<br>12月16日 |

(注)1. 配当金の総額は連結子会社が所有する自己株式(当社株式)にかかる配当金を控除しております。

なお、控除前の金額は43,984千円であります。

2. 2024年12月13日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)」設定により株式会社日本カストディ銀行(信託E口287千株)が保有する自社の株式に対する配当金2,870千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力  
発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議<br>予定日                 | 株式の<br>種類 | 配当の<br>原 資 | 配当金の<br>総 額 | 1株当た<br>り配当額 | 基 準 日          | 効 力<br>発生日      |
|---------------------------|-----------|------------|-------------|--------------|----------------|-----------------|
| 2025年<br>12月19日<br>定時株主総会 | 普通株式      | 利益<br>剰余金  | 54,067千円    | 13円          | 2025年<br>9月30日 | 2025年<br>12月22日 |

- (注)1. 配当金の総額は連結子会社が所有する自己株式（当社株式）にかかる配当金を控除しております。  
なお、控除前の金額は57,178千円であります。
2. 2025年12月19日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託（J-ESOP）」設定により株式会社日本カストディ銀行（信託E口 286千株）が保有する自社の株式に対する配当金3,726千円が含まれております。

（金融商品に関する注記事項）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である電子記録債権及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業等の株式であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、明細表を作成する等の方法により管理しております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されておりますが、手許流動性を一定水準以上に維持する等の方法により管理しております。

長期借入金は、新社屋の建設費に充当しており、期間は20年であります。固定金利による借入を実施し、リスクの低減を図っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(4) 信用リスクの集中

当連結決算日現在における営業債権のうち39.8%が特定の大口顧客に対するものであります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年9月30日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                           | 連結貸借<br>対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|---------------------------|------------------------|------------|------------|
| 投資有価証券                    |                        |            |            |
| その他有価証券(注2)               | 225,718                | 225,718    | —          |
| 資産計                       | 225,718                | 225,718    | —          |
| 長期借入金<br>(1年以内返済長期借入金を含む) | 430,226                | 378,779    | △ 51,446   |
| 負債計                       | 430,226                | 378,779    | △ 51,446   |

(注1) 「現金及び預金」「金銭の信託」「電子記録債権」「売掛金」「支払手形及び買掛金」並びに「電子記録債務」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額82,777千円）は、「投資有価証券」に含めておりません。

(注3) 長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

|                           | 1年以内   | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超     |
|---------------------------|--------|-------------|-------------|-------------|-------------|---------|
| 長期借入金<br>(1年以内返済長期借入金を含む) | 25,008 | 25,008      | 22,924      | 25,008      | 27,092      | 305,186 |

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

| 区分                     | 時価（千円）  |       |       |         |
|------------------------|---------|-------|-------|---------|
|                        | レベル 1   | レベル 2 | レベル 3 | 合計      |
| 投資有価証券<br>其他有価証券<br>株式 | 225,718 | —     | —     | 225,718 |

## (2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

| 区分                        | 時価（千円） |         |       |         |
|---------------------------|--------|---------|-------|---------|
|                           | レベル 1  | レベル 2   | レベル 3 | 合計      |
| 長期借入金<br>（１年以内返済長期借入金を含む） | —      | 378,779 | —     | 378,779 |

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。

長期借入金（１年以内返済予定の長期借入金含む）

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

## (賃貸等不動産に関する注記事項)

## 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都において、賃貸用の土地等を所有しております。

## 2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：千円）

|        | 連結貸借対照表計上額 | 当連結会計年度末の時価 |
|--------|------------|-------------|
| 賃貸等不動産 | 347,557    | 4,975,144   |

（注１）連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

（注２）期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であり、その他の物件については固定資産税評価額等の指標に基づいて自社で算定した金額であります。

## (収益認識に関する注記事項)

## 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：千円）

|               | 当連結会計年度   |
|---------------|-----------|
| 出版事業          | 3,137,126 |
| 出版付帯事業        | 119,537   |
| 顧客との契約から生じる収益 | 3,256,664 |
| 外部顧客への売上高     | 3,256,664 |

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「連結注記表（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記事項等）4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

（単位：千円）

|                    | 当連結会計年度 |
|--------------------|---------|
| 顧客の契約から生じた債権(期首残高) | 834,239 |
| 顧客の契約から生じた債権(期末残高) | 774,757 |
| 契約負債(期首残高)         | 105,697 |
| 契約負債(期末残高)         | 95,904  |

契約負債は、当社が提供する雑誌の定期購読サービスにて購読者が支払った定期購読料のうち未刊行に関するものであり、当該契約負債は実際に刊行及び発送された時点で収益を認識し、取り崩されます。

（1株当たり情報に関する注記事項）

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,124円31銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 63円35銭    |

（重要な後発事象に関する注記事項）

特記すべき事項はございません。

（追加情報）

株式給付信託（J-ESOP）の導入

当社は、2022年11月22日開催の取締役会において、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）を導入することにつき決議いたしました。

また、本制度の導入に伴い、第三者割当による自己株式の処分を決議し、2022年12月8日に払込みが完了しております。本自己株式処分に関する会計処理につきましては、当社と本信託は一体とする会計処理をしており、本信託が所有する当社株式を含む資産及び負債については、連結貸借対照表に含めて計上しております。

なお、当連結会計年度末の本信託に残存する当社株式（自己株式）の帳簿価額は139,613千円、株式数は286,681株であります。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2025年11月11日

株式会社中央経済社ホールディングス

取締役会 御中

虎ノ門有限責任監査法人

東京都港区

指定有限責任社員

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 佐々木 健一

公認会計士 大坂谷 卓

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社中央経済社ホールディングスの2024年10月1日から2025年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中央経済社ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 貸借対照表

(2025年9月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                  | 負 債 の 部          |                  |
|-----------------|------------------|------------------|------------------|
| 科 目             | 金 額              | 科 目              | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>1,795,727</b> | <b>流 動 負 債</b>   | <b>201,984</b>   |
| 現金及び預金          | 1,037,184        | 電子記録債務           | 8,996            |
| 金 銭 の 信 託       | 300,474          | 1年以内返済長期借入金      | 25,008           |
| 前 払 費 用         | 1,914            | リ ー ス 債 務        | 2,515            |
| 未 収 入 金         | 396,873          | 未 払 金            | 35,063           |
| 短 期 貸 付 金       | 20,000           | 未 払 費 用          | 19,290           |
| その他の流動資産        | 39,281           | 未払法人税等           | 33,128           |
| 貸 倒 引 当 金       | △ 2              | 未払消費税等           | 26,527           |
|                 |                  | 預 り 金            | 5,343            |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>2,978,325</b> | 賞 与 引 当 金        | 39,577           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>1,995,038</b> | 株主優待引当金          | 2,972            |
| 建 物             | 921,726          | その他の流動負債         | 3,561            |
| 構 築 物           | 3,272            |                  |                  |
| 車 両 運 搬 具       | 1,183            | <b>固 定 負 債</b>   | <b>859,798</b>   |
| 工具、器具及び備品       | 20,347           | 長 期 借 入 金        | 405,218          |
| 土 地             | 1,042,409        | リ ー ス 債 務        | 4,402            |
| リ ー ス 資 産       | 6,099            | 退職給付引当金          | 403,618          |
|                 |                  | 株式給付引当金          | 17,481           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>4,364</b>     | 繰延税金負債           | 20,995           |
| ソフトウェア          | 3,310            | その他の固定負債         | 8,081            |
| その他の無形固定資産      | 1,053            |                  |                  |
|                 |                  | <b>負 債 合 計</b>   | <b>1,061,782</b> |
|                 |                  | 純 資 産 の 部        |                  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>978,922</b>   | <b>株 主 資 本</b>   | <b>3,600,645</b> |
| 投資有価証券          | 308,495          | <b>資 本 金</b>     | <b>383,273</b>   |
| 関係会社株式          | 522,988          | <b>資 本 剰 余 金</b> | <b>238,335</b>   |
| 長 期 貸 付 金       | 100,000          | 資 本 準 備 金        | 203,710          |
| 事業保険積立金         | 39,370           | その他資本剰余金         | 34,624           |
| その他の投資等         | 8,067            | <b>利 益 剰 余 金</b> | <b>3,118,707</b> |
|                 |                  | 利 益 準 備 金        | 32,427           |
|                 |                  | その他利益剰余金         | 3,086,280        |
|                 |                  | 別 途 積 立 金        | 2,300,000        |
|                 |                  | 繰越利益剰余金          | 786,280          |
|                 |                  | <b>自 己 株 式</b>   | <b>△ 139,669</b> |
|                 |                  | 評価・換算差額等         | 111,624          |
|                 |                  | その他有価証券評価差額金     | 111,624          |
|                 |                  | <b>純 資 産 合 計</b> | <b>3,712,270</b> |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>4,774,052</b> | <b>負債・純資産合計</b>  | <b>4,774,052</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2024年10月1日から)  
(2025年9月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額    |         |
|-----------------|--------|---------|
| 売 上 高           |        | 779,833 |
| 売 上 原 価         |        | 101,987 |
| 売 上 総 利 益       |        | 677,845 |
| 販売費及び一般管理費      |        | 492,157 |
| 営 業 利 益         |        | 185,688 |
| 営 業 外 収 益       |        | 22,540  |
| 受 取 利 息         | 2,212  |         |
| 受 取 配 当 金       | 14,321 |         |
| 受 取 保 険 金       | 3,547  |         |
| その他の営業外収益       | 2,458  |         |
| 営 業 外 費 用       |        | 3,445   |
| 支 払 利 息         | 2,751  |         |
| その他の営業外費用       | 693    |         |
| 経 常 利 益         |        | 204,783 |
| 特 別 利 益         |        | 58,793  |
| 投資有価証券売却益       | 58,793 |         |
| 特 別 損 失         |        | 0       |
| 固定資産除却損         | 0      |         |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 |        | 263,576 |
| 法人税、住民税及び事業税    |        | 29,706  |
| 法 人 税 等 調 整 額   |        | △ 2,846 |
| 当 期 純 利 益       |        | 236,717 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2024年10月1日から  
2025年9月30日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |         |          |         |
|-------------------------|---------|---------|----------|---------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金   |          |         |
|                         |         | 資本準備金   | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 |
| 当期首残高                   | 383,273 | 203,710 | 34,624   | 238,335 |
| 当期変動額                   |         |         |          |         |
| 剰余金の配当                  |         |         |          |         |
| 当期純利益                   |         |         |          |         |
| 自己株式の取得                 |         |         |          |         |
| 自己株式の処分                 |         |         |          |         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |         |          |         |
| 当期変動額合計                 | —       | —       | —        | —       |
| 当期末残高                   | 383,273 | 203,710 | 34,624   | 238,335 |

|                         | 株 主 資 本   |           |          |           |
|-------------------------|-----------|-----------|----------|-----------|
|                         | 利 益 剰 余 金 |           |          | 利益剰余金合計   |
|                         | 利益準備金     | その他利益剰余金  |          |           |
|                         |           | 別途積立金     | 繰越利益剰余金  |           |
| 当期首残高                   | 32,427    | 2,300,000 | 593,546  | 2,925,973 |
| 当期変動額                   |           |           |          |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |           |           | △ 43,984 | △ 43,984  |
| 当 期 純 利 益               |           |           | 236,717  | 236,717   |
| 自己株式の取得                 |           |           |          |           |
| 自己株式の処分                 |           |           |          |           |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |           |           |          |           |
| 当期変動額合計                 | —         | —         | 192,733  | 192,733   |
| 当期末残高                   | 32,427    | 2,300,000 | 786,280  | 3,118,707 |

|                         | 株主資本      |           | 評価・換算差額等                  |                | 純資産合計     |
|-------------------------|-----------|-----------|---------------------------|----------------|-----------|
|                         | 自己株式      | 株主資本合計    | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
| 当期首残高                   | △ 139,836 | 3,407,746 | 114,809                   | 114,809        | 3,522,556 |
| 当期変動額                   |           |           |                           |                |           |
| 剰余金の配当                  |           | △ 43,984  |                           |                | △ 43,984  |
| 当期純利益                   |           | 236,717   |                           |                | 236,717   |
| 自己株式の取得                 | △ 28      | △ 28      |                           |                | △ 28      |
| 自己株式の処分                 | 194       | 194       |                           |                | 194       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |           |           | △ 3,185                   | △ 3,185        | △ 3,185   |
| 当期変動額合計                 | 166       | 192,899   | △ 3,185                   | △ 3,185        | 189,714   |
| 当期末残高                   | △ 139,669 | 3,600,645 | 111,624                   | 111,624        | 3,712,270 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個 別 注 記 表

### (重要な会計方針)

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子 会 社 株 式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない……………決算日の市場価格等に基づく時価法  
株式等以外のもの (評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない……………移動平均法による原価法  
株 式 等

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

有 形 固 定 資 産……………定率法によっております。

(リース資産を除く) ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。  
主な耐用年数は建物は15年～50年、車両運搬具、工具、器具及び備品は5年～15年であります。

無 形 固 定 資 産……………定額法によっております。

(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。  
商標権については、10年で償却しております。

リ ー ス 資 産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 3. 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞 与 引 当 金……………従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

株式給付引当金……………株式給付信託制度（J-ESOP）による当社株式の給付に備えるため、株式給付規程に基づき、従業員に割り当てられるポイントの見込額に応じた当社株式及び金銭の給付見込額を計上しております。

株主優待引当金……………株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

当社の主な収益は、子会社からの情報提供料等及び受取配当金であります。情報提供サービス等においては、契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、当該履行義務は、子会社がサービス提供期間を通じて便益を受けるため、当該期間に履行義務が充足されたと判断し、期間に応じて収益を認識しております。対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

#### （会計方針の変更に関する注記）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

#### （重要な会計上の見積もりに関する注記事項）

該当事項はありません。

#### （貸借対照表に関する注記事項）

|                    |           |
|--------------------|-----------|
| 1. 関係会社に対する金銭債権・債務 |           |
| 関係会社に対する短期金銭債権     | 415,350千円 |
| 関係会社に対する短期金銭債務     | 8,350千円   |
| 関係会社に対する長期金銭債権     | 100,000千円 |
| 関係会社に対する長期金銭債務     | 303千円     |
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額  | 162,288千円 |

### 3. 担保資産及び担保付債務

#### (1) 担保に供している資産

|         |             |
|---------|-------------|
| 土地      | 682,175千円   |
| 建物及び構築物 | 891,406千円   |
| 計       | 1,573,582千円 |

#### (2) 担保に係る債務

|             |           |
|-------------|-----------|
| 1年以内返済長期借入金 | 25,008千円  |
| 長期借入金       | 405,218千円 |
| 計           | 430,226千円 |

#### (損益計算書に関する注記事項)

##### 関係会社との取引高

|            |           |
|------------|-----------|
| 売上高        | 676,386千円 |
| 販売費及び一般管理費 | 2,616千円   |
| 営業取引以外の取引高 | 2,393千円   |

#### (株主資本等変動計算書に関する注記事項)

当事業年度末日における自己株式の数 286,788株

(注) 自己株式数には「株式給付信託 (J-ESOP)」にかかる信託口が保有する株式 (286,681株) が含まれております。

#### (税効果会計に関する注記事項)

##### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

###### 繰延税金資産

|               |              |
|---------------|--------------|
| 賞与引当金         | 1,636 千円     |
| 退職給付引当金       | 127,014 千円   |
| 株式給付引当金       | 5,503 千円     |
| 有価証券評価損       | 10,624 千円    |
| 税務上の繰越欠損金     | 14,010 千円    |
| 組織再編に伴う関係会社株式 | 111,910 千円   |
| その他           | 9,601 千円     |
| 繰延税金資産小計      | 280,298 千円   |
| 評価性引当額        | △ 265,429 千円 |
| 繰延税金資産合計      | 14,871 千円    |

###### 繰延税金負債

|              |             |
|--------------|-------------|
| その他有価証券評価差額金 | △ 35,867 千円 |
| 繰延税金負債合計     | △ 35,867 千円 |
| 繰延税金負債の純額    | △ 20,995 千円 |

## (関連当事者との取引に関する注記事項)

(単位：千円)

| 種類  | 会社等の<br>名称         | 議決権の所有<br>(被所有)割合 | 関連当事者<br>との関係  | 取引の内容            | 取引<br>金額<br>(注3) | 科目    | 期末<br>残高<br>(注3) |
|-----|--------------------|-------------------|----------------|------------------|------------------|-------|------------------|
| 子会社 | (株)中央経済グループパブリッシング | 所有<br>直接 100%     | 資金の貸付<br>役員の兼任 | 情報提供料の<br>受取(注1) | 321,300          | 未収入金  | 97,020           |
|     |                    |                   |                | 資金の貸付<br>(注2)    | —                | 短期貸付金 | 20,000           |
|     |                    |                   |                |                  |                  | 長期貸付金 | 100,000          |
| 子会社 | (株)中央経済社           | 所有<br>直接 100%     | 役員の兼任          | 情報提供料の<br>受取(注1) | 137,700          | 未収入金  | 28,710           |

取引条件及び取引条件の決定方法等

(注1) 情報提供料の受取については、双方協議の上、業務内容を勘案して合理的に決定しております。

(注2) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注3) 取引金額には消費税等が含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

## (収益認識に関する注記事項)

## 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)第80-26項の定めに従って注記を省略しております。

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「個別注記表(重要な会計方針)4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 3. 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報は、収益認識に関する会計基準第80-26項の定めに従って注記を省略しております。

## (1株当たり情報に関する注記事項)

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 902円86銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 57円57銭  |

## (重要な後発事象に関する注記事項)

特記すべき事項はございません。

(追加情報)

株式給付信託（J-ESOP）の導入

当社は、2022年11月22日開催の取締役会において、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）を導入することにつき決議いたしました。

また、本制度の導入に伴い、第三者割当による自己株式の処分を決議し、2022年12月8日に払込みが完了しております。本自己株式処分に関する会計処理につきましては、当社と本信託は一体とする会計処理をしており、本信託が所有する当社株式を含む資産及び負債については、貸借対照表に含めて計上しております。

なお、当事業年度末の本信託に残存する当社株式（自己株式）の帳簿価額は139,613千円、株式数は286,681株であります。

# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2025年11月11日

株式会社中央経済社ホールディングス

取締役会 御中

虎ノ門有限責任監査法人

東京都港区

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 佐々木 健一

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 大坂谷 卓

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社中央経済社ホールディングスの2024年10月1日から2025年9月30日までの第88期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、株式会社中央経済社ホールディングスの2024年10月1日から2025年9月30日までの第88期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人虎ノ門有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人虎ノ門有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年11月14日

株式会社中央経済社ホールディングス 監査役会

常勤社外監査役 山 口 昭 男 ㊟

社 外 監 査 役 成 澤 和 己 ㊟

監 査 役 中 島 博 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当金につきましては、今後の事業展開の観点と株主の皆様への安定配当継続維持等を勘案し、下記のとおりとさせていただきますと存じます。

#### 【期末配当に関する事項】

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金13円 総額57,178,641円
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2025年12月22日

## 第2号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)            | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所 有 す る<br>当 社 株 式 の 数 |
|------------|----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 1          | やま もと と き お<br>山 本 時 男<br>(1931年9月1日生) | 1955年4月 当社入社<br>1974年2月 当社取締役<br>1977年4月 当社常務取締役<br>1984年12月 当社専務取締役<br>1985年12月 当社代表取締役副社長<br>1987年12月 当社代表取締役社長<br>1994年2月 株式会社プランニングセン<br>ター代表取締役社長<br>2005年4月 株式会社CKD代表取締役<br>社長<br>2009年12月 当社代表取締役最高顧問<br>(現任)<br>2012年11月 株式会社TOKIOコーポ<br>レーション代表取締役                               | 476,880株               |
| 2          | やま もと けい<br>山 本 継<br>(1965年10月29日生)    | 2005年6月 みずほ信託銀行株式会社退<br>社<br>2005年7月 当社入社<br>執行役員専務<br>2005年12月 当社取締役専務COO<br>2008年11月 株式会社プランニングセン<br>ター取締役<br>2009年12月 当社代表取締役会長兼CEO<br>2012年11月 株式会社トリプルA代表取<br>締役（現任）<br>2013年1月 当社代表取締役会長（現<br>任）<br>2013年9月 株式会社シーオーツー代表<br>取締役会長<br>2016年1月 株式会社中央経済社代表取<br>締役社長（現任）<br>株式会社CKD取締役 | 460株                   |

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 (生 年 月 日)                | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所 有 する<br>当社株式の数 |
|------------|---------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 3          | やま もと のり お<br>山 本 憲 央<br>(1969年9月7日生) | 2001年6月 三菱重工業株式会社退社<br>2001年7月 当社入社<br>経営開発室次長<br>2001年12月 当社取締役<br>2002年10月 当社取締役副社長<br>2008年11月 株式会社プランニングセン<br>ター取締役<br>2009年12月 当社代表取締役社長（現<br>任）<br>2012年11月 株式会社インターパビー<br>ストアジア代表取締役（現<br>任）<br>2013年9月 株式会社シーオーツー代表<br>取締役社長（現任）<br>2015年1月 株式会社プランニングセン<br>ター代表取締役社長（現<br>任）<br>2016年1月 株式会社中央経済グループ<br>パブリッシング代表取締役<br>社長（現任） | 126株             |
| 4          | まつ お たけし<br>松 尾 武<br>(1939年4月14日生)    | 1999年4月 NHK専務理事放送総局長<br>2001年6月 NHK出版代表取締役社長<br>2008年12月 当社監査役<br>2015年12月 当社取締役（現任）                                                                                                                                                                                                                                                    | 1,000株           |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 松尾武氏は、社外取締役候補者であります。
3. 松尾武氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって10年となります。
4. 松尾武氏は過去に当社の社外監査役であったことがあります。
5. 松尾武氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割は、長年経営者として培った高い見識、当社における社外監査役の経験から、有用な発言をお願いするためです。なお、当社は、同氏が社外取締役に再選され就任した場合は、引き続き東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出る予定です。
6. 当社は、会社法第430条の2第1項の規定に基づき、各候補者との間で同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令に定める範囲内において当社が負担する補償契約を締結しており、各候補者の再任が承認された場合は、各氏との当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である当社の役員が業務遂行に起因して損害賠償請求を受けた場合における訴訟費用と損害賠償金について、被保険者が負担することとなる損害を当該保険契約により填補することとしております。本議案が原案どおり承認可決され各候補者が取締役役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に同内容で当該保険契約の更新を予定しております。

ご参考：取締役・監査役のスキル・経験

|      | 現在の当社における地位 | 企業経営 | 業界の知見・専門性 |      |      | 財務会計 | 国際性 |
|------|-------------|------|-----------|------|------|------|-----|
|      |             |      | 業界知識      | 編集企画 | 営業戦略 |      |     |
| 山本時男 | 代表取締役最高顧問   | ○    | ○         | ○    | ○    |      |     |
| 山本 継 | 代表取締役会長     | ○    | ○         | ○    |      | ○    |     |
| 山本憲央 | 代表取締役社長     | ○    | ○         |      | ○    |      | ○   |
| 松尾 武 | 社外取締役       | ○    | ○         | ○    | ○    |      |     |
| 山口昭男 | 常勤社外監査役     | ○    | ○         | ○    | ○    |      |     |
| 成澤和己 | 社外監査役       | ○    | ○         |      |      | ○    |     |
| 中島 博 | 監査役         |      | ○         | ○    | ○    |      |     |

（注） 上記の一覧表は、各人の有するすべての知見や経験を表すものではありません。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都千代田区神田神保町 1 丁目32番地  
出版クラブビル 4 階

☎03 - 5577 - 1511



交 通 神保町駅（東京メトロ半蔵門線、都営地下鉄新宿線、三田線）A5 出口より徒歩 2 分

なお、駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は、ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。